



2020年12月吉日

お得意先 各位

株式会社 日研化学研究所

労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令に関するご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省より発布されております労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（2020年12月公布、2021年1月1日施行）で、ベンジルアルコールが名称等の表示、通知を行わなければならない化学物質に追加されました。

そのため、ベンジルアルコールを含有している弊社製品のSDS、製品ラベルを下記の通り変更させていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記**1. 対象製品名**

- ・アストロエコーPS 消去ペン
- ・PS 消去ペン ネガ用
- ・アストロ PS イレイザーペン

2. 切替え時期

2021年1月製造ロットから変更ラベル製品への切替えを予定しております。なお、切替えに際しては猶予が（猶予期間：2021年6月30日まで）ありますので、現行ラベル製品の在庫状況にて切替え時期に多少ずれが生じますのでご了承願います。

記載内容変更後のSDSは2021年1月5日から弊社ホームページよりダウンロードが可能です。

※詳細につきましては担当営業までお問い合わせください。

以上